

益子町公式 X 運用方針

1 目的

当町の行政情報、イベント情報などを広く発信し、町への関心を高めてもらうことを目的として益子町公式 X アカウント（以下、「当アカウント」）を開設し、災害時には災害情報を迅速に発信するツールとして活用します。

また、当ページを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱を生まないよう、運用に関する方針を以下のとおり定めます。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：X
- (2) アカウント名：益子町【公式】@mashiko_town
- (3) URL：<https://twitter.com/TownMashiko>

3 運用管理責任者

総務部長

4 投稿者

益子町職員

5 投稿時間

原則、投稿時間は、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分（年末年始を除く）とします。なお、上記時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

6 投稿内容

- (1) 益子町ホームページの行政情報、イベント情報などの更新のお知らせ
※原則として、町ホームページで発信された新着情報等のタイトル・URL・概要
- (2) そのほか総務部長が必要と認める情報

7 返信、リポスト及びフォローへの対応

情報発信を目的としていることから、原則として個別の返信、リポスト及びフォローは行いません。

益子町へのご意見・ご質問は、益子町ホームページ「お問い合わせ」（リンク URL：<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/inq.php?mode=detail&code=1&code2=0>）をご利用ください。

8 禁止行為

利用者が当アカウントに投稿するに当たり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、または行う恐れがあると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告することなく投稿の削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) 益子町または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (7) 益子町または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

9 著作権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、画像など）に関する著作権は益子町に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びX上で「リポスト」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

10 個人情報の取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、「益子町情報公開及び個人情報保護に関する条例」に従い、適切に取り扱います。

11 免責事項

- (1) 益子町は、当アカウントの運用に細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (3) 益子町は、当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。
- (4) 益子町は、当アカウントの内容を予告なく変更することがあります。
- (5) 益子町は、予告なく当アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。